

「高浜地域の緊急時対応」の改定方針（案）

平成29年3月1日

1. 全体

- ・緊急時対応の時程の更新

2. 平成28年度原子力防災訓練の実施に伴う主な改定案

- (1) 屋内退避施設等の充実
 - 放射線防護施設の充実
 - 複合災害等により家屋による屋内退避が困難な場合に備えた放射線防護施設以外の屋内退避施設の設定
- (2) 渋滞対策・避難状況把握のための対策強化
 - 渋滞予想地域の交通規制、ヘリテレによる映像配信等を連携させた対策の強化
 - 渋滞や複合災害等による道路混雑時における代替経路等の新たな設定
- (3) 複合災害等により家屋にて屋内退避できない住民等に対する対策
 - 複合災害時の屋内退避の考え方について具体化
- (4) 県境を跨ぐ広域避難の円滑化
 - 避難先施設にて駐車場確保が困難である等の場合に備え、車両一時保管場所を設置
- (5) 安定ヨウ素剤が不足した場合の対応強化
 - 国等による安定ヨウ素剤が不足した場合に備えた備蓄を実施
- (6) UPZ内福祉車両確保策の具体化
 - UPZ内における位置する自治体毎に、一時移転等の際の福祉車両の確保策を具体化
- (7) 観光客等一時滞在者への情報伝達方法の具体化
 - 一時滞在者への情報伝達の方法及びタイミングについて具体化